

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年 4月 1日

至：平成23年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	7
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	13
イ 損益計算書関係	14
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	15
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	15
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	16
イ 帰属資産	17
③ 目的積立金の使用内訳等	17
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	18
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	18
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	18
④ 当事業年度において担保に供した施設等	18
(3) 予算・決算の概況	18
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	19
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	19
(3) 課題と対処方針等	23
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	24
(2) 収支計画	24
(3) 資金計画	24

2. 短期借入れの概要	2 4
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	2 4
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	2 4
(3) 運営費交付金債務残高の明細	2 6
別紙 財務諸表の科目	2 7

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成22年度は、第2期中期目標期間の初年度であり、新たな中期目標の達成に向けて年度計画を実施し、着実に成果に結びつけております。

特に、教育研究組織の見直しに重点的に取り組み、社会及び地域のニーズを踏まえた教育人間学部及び工学部の改組に向けて検討するとともに、新学部設置に向けた準備を行い、大きく進展することができました。

また、他の国立大学法人と同様に、本学も運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々厳しい経営環境に置かれている中ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取り組みにより、安定した財務状況を保つことができております。

これら教育・研究・診療等の質の向上に向けた各取り組みに関しまして、『Ⅱ 基本情報』以下に記載しました。

II 基本情報

1. 目標

○ 山梨大学の基本的な目標

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創造し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

2. 業務内容

◎平成 22 年度業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・新学部設置に関する検討組織「新学部開設準備室」の上部機関として、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を設置し、全学的な体制で関連する諸案件を検討し、成案化させた。
- ・より機動的な広報活動を行うため、学長直属の「広報室」の組織体制について見直した結果、情報管理担当理事を室長とする組織に再編した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・新学部設置に向けた進捗状況を迅速に学内に伝達するため、教育研究評議会の列席者に新学部開設準備室長を加えた。
- ・主として課長クラスから成る「事務連絡会」を設置し、業務の問題点や課題等について横断的視点で検討を行った。

③ 戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

- ・知的財産の取得及び活用等を推進するため、学長裁量定員により特許流通アドバイザーを専任講師（知的財産マネージャー）として、23 年度採用を決定した。
- ・新学部設置に向けて、教育人間科学部及び工学部における教員ポストを活用することにより、新学部担当教員の定員確保措置を講じ、適切な教員編成を行うことを決定した。

- ・新学部設置関連事項の検討及び検討状況の学内周知を図るため、「新学部開設準備室」に教員のみならず、各事務部門の実務担当者を室員として兼務させた。
- ・附属病院再整備に向けて、学長裁量により、病院長を室長とした病院再整備準備室を設置した。

〔経費面での戦略的配分〕

- ・戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替え、発展的に運用することを平成 23 年度予算編成方針及び予算配分基準に反映するとともに学内予算編成で実施した。

④ 教育研究組織の見直し

- ・教育実践をリードするスクールリーダー等の要請を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を設置し、計画に沿ってカリキュラムを実施したほか、教職大学院フォーラムを開催するなど、更なる充実を図った。
- ・社会及び地域のニーズを見据え、教育人間科学部及び工学部の改組について検討を進めるとともに、これらの検討状況を踏まえ、新学部の設置に向けて検討を進めた。
- ・大学院博士課程の入学定員の見直し結果に基づき、22 年度から入学定員を変更（93 名から 76 名）し、適正化を図った。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制

- ・外部資金獲得へのインセンティブ付与の制度である「報奨金制度」を見直し、より効果的な制度となるよう支給要件の変更等を行った。一方、科学研究費補助金未申請者に対するペナルティとして、学内予算（教育研究経費）配分の調整を実施した。このほか、科学研究費補助金申請について、採択経験者によるノウハウ伝授の機会を設けたほか、チェック体制を強化するなど採択率の向上を図った。
- ・管理的経費の抑制に向けて電気、ガス契約の一般競争入札の実施やリバースオークションによる入札方式の導入を具体的に検討した。また、新たにコピー用紙調達（全学一括契約）の年間契約を実施し、前年度比約 108 万円の経費節減を達成した。

② 財務分析の実施とその活用

- ・「平成 21 事業年度財務報告書」を作成するとともに、これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が大学改革促進係数(△1.3%)を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を 22 年度に引き続き平成 23 年度予算編成方針においても明記し、23 年度当初予算案で確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

- ・第 2 期中期目標期間開始にあたり、自己点検・評価の一層の活用を図るため、「第 2 期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を制定し、学内に周知した。
- ・事務系職員の人事評価を継続して実施するとともに、更なる充実を図るため、現行の制度の課題及び問題点を検証して見直しを行った。また、人事評価マニュアル等を作成して学内に周知を図った。

② 情報発信に向けた取組み

- ・広報室を中心に、大学ホームページをリニューアルするとともに、ホームページ運用管理規程を制定して運用の基本方針等を定め、23 年度からの大学情報の公開義務化に向けて準備を整えた。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・施設環境の充実を図るため、施設長期計画及び施設整備基本方針の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定した。また、施設利用実態調査を行うなかで、新学部の設置に向けたスペース再編を行うため、既設学科毎の利用スペース位置図及び施設マネジメントスペース位置図をもとに検討を行った。
- ・病院再整備に向けて、病院再整備準備室及び施設計画グループを設置するとともに、再整備担当の専門員を配置して体制強化を図った。

② リスクマネジメント

- ・国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知した。
- ・情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図るため、外部から講師を招聘して情報セキュリティ講演会を開催した。また、講演内容を学内イントラに掲示することにより、不参加者に対しても啓蒙を図った。このほか、ネットワークに対する侵入検知装置を導入して監視体制を整備し、不正アクセス等への対応の強化を図った。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部生)

- ・求める人材をより明確にするため、「入学までに身につけてほしいこと」（高等学校段階で習得しておくべき内容・水準）をアドミッション・ポリシーに新たに加え、ホームページ等で公表した。
- ・全学共通教育の効果的な実施に向けて、教養教育及び専門教育の体系化を進める中で、従前の「テーマ別教養科目部門」を、23年度から、人文科学、社会科学、自然科学及び健康科学の4分野の学問体系とする「教養教育科目部門」に改めることとした。
- ・語学教育科目部門（英語）の教育内容の改善を図るため、23年度の新入生から、プレイスメントテストによる能力別クラス分けを行い、能力別教育を実施することとした。
- ・各学部の教育目標の達成を図るため、学科・コース単位の履修モデルを作成し、ホームページに掲載した。また、各学部の組織見直しの状況にあわせて、履修モデルの見直しを開始した。
- ・新たな初年次教育を検討するため、全学共通科目委員会に初年次教育WGを設置し、人間形成科目のキャリア形成科目の見直しを開始した。

② 教育方法等の改善(大学院生)

- ・新たに設置した教職大学院では、一層のカリキュラム充実を図るため、「教育研究協議会」、「教員の資質向上に関する委員会」、「教職大学院実習連絡協議会」及び「教職大学院フォーラム」をそれぞれ複数回開催し、カリキュラム内容の検証の一助とした。
- ・国立精神・神経医療研究センターとの包括協定に基づき、相互の教育・研究等の進展を図るため、連携大学院を設置し、同センターからの学生の受入れを開始した。

③ 学生支援の充実

- ・自主的学習環境の充実を図るため、共創学習支援室（フィロス）のスペースを移転・整備するとともに、開室時間や教員常駐時間を拡大した。この結果、利用者が大幅に増加し、学科や学年の垣根を越えた学習面での交流が促進された。
- ・学生の精神的健康面の充実をはかるため、保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置して、23年度から活動開始することを決定した。
- ・学生からの相談体制の強化を図るため、キャリアセンターにキャリアアドバイザーを増員配

置し、幅広い進路選択・就職活動のサポートを行った。

- ・実情に則した授業料免除を行うため、免除基準の見直しを行うとともに、免除申請者の増加に対応するため、予算措置を講じ、免除支援の充実を図った。

- ・大学院生の経済的負担を軽減するため、大学院学術研究奨励金を活用し、109人（修士40人、博士69人）を支援した。また、外国人留学生に対して、私費留学生特別支援制度を創設して、経済的支援を行うこととした。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組み

- ・東京理科大学との複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業に採択され、産学連携スペシャリストの23年度採用を決定した。また、燃料電池の特許戦略を策定する知的財産プロデューサーの派遣に応募し、平成23年度に(財)発明協会から派遣を受けることとした。

- ・平成23年度に向けて戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、機能・目的別に教育・研究・大学運営の3つの高度化特別経費へ組替え、発展的に運用することとした。

- ・若手教員の研究環境充実のため、学部内研究経費配分において、職種の区分ない均等配分方針を継続するとともに、科学研究費補助金申請の際には、申請手続き等について学部独自の説明会を継続して行った。これらの取組みにより、平成23年度の若手教員新規申請者(科学研究費補助金種別:若手教員B)の採択率は、前年度の28.6%から66.6%に急増した。

- ・環境物質が子供の成長・健康に与える影響を調査するため、出生コホート研究センター内に「エコチル調査甲信ユニットセンター」を設置し、運営協議会を立ち上げるなど、調査開始に向けた体制を整備した。

- ・地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、北杜市との連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」(平成22~26年度)を開始し、発酵食品及び発酵飲料に関する調査・研究開発を行った。

② 国際的水準の研究推進

- ・グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合管理研究教育の展開」事業の発展を図るため、カトマンズのNGO組織のCREEW内及びバンコクのアジア工科大学院内に、海外共同センターを設置するとともに、インドネシアのブラビジャヤ大学内にも設置する準備を進めた。また、事業の中間評価において留意事項として指摘された研究面での課題整理や日本人研究者の育成などを踏まえて、23年度事業計画を立案した。

- ・「先端領域若手研究リーダー育成拠点」として、研究資金を確保し、複数メンター支援体制を整備した。また、国際シンポジウムの開催、サイエンスカフェ等の活用により、先端領域における若手研究リーダーの養成を行った。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・子ども図書室では、地域の活性化を目的として、商店街の空き店舗を利用したイベント「まちなか子ども図書室・ハロウィン」を新たに開催し、2日間で約180人の子どもが来室した。

- ・山梨県地場中小企業の技術の振興を図るとともに、産学官共同研究と連携の促進に資するため、「やまなし地域産学官共同研究拠点」を開設し、産学官による運営体制を整備した。

- ・東日本大震災における被災者救済のため、3月18日より継続して宮城県南三陸町に医療救護班を派遣した。3月末日の時点で5班28名の職員を派遣し、最終的には5月中旬まで19班、延べ120名を越える職員を派遣する予定である。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・国際的な知的財産戦略を推進するため、UCIP活動として、特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、契約交渉や実務のサポート等を行うなかで、ニューメキシコ大学の技術

移転機関（S T C）と協力関係の覚書を締結し、ライセンス可能な知的財産の活用策を検討した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

・国際交流協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学（ドイツ）からの毎年の交換留学生受入れを決定した。また、コンケン大学（タイ）及びテグキョンブク科学技術院（韓国）と大学間交流協定を締結し、交換留学生受入れのための準備を行った。

・大学院博士課程（医学系）では、留学生の経済的支援を行うため、独自に「大学院博士課程私費留学生特別支援制度」を設けた。また、留学生用寄宿舍を拡大して受入れ態勢を整備した。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

・卒後臨床教育プログラムの充実と教育環境の改善を図るため、以下の取組みを実施した。
ア)平成 23 年度からのプライマリケアを含めた研修・教育体制の実施に向けて、研修プログラムの見直しを図った。

イ)卒前教育・初期臨床研修を連動させるため、卒後臨床研修センター及び医師キャリア形成センターを統合する「臨床教育センター」の設置に向けて準備を進めた。

ウ)研修センターの環境改善を図るため、施設改修・新規設備導入等の検討を行い、早期改善に向けて準備を進めた。

・山梨大学がんプロフェッショナル養成コースに新たに「大学院生コース」を設け、がん専門医要請プログラムの充実を図った。

② 診療面の取組み

・がん疾患手術後患者の早期社会復帰を推進するため、医師、理学療法士及び作業療法士を「がんリハビリテーション研修」に参加させ、がんリハビリに関する認定を受けた。このことにより、がん患者に対する早期（急性期）リハビリテーションの施療が可能となった。

・がん診療連携拠点病院として、他の県内拠点病院と連携して県内医療機関共通の 5 大がん地域連携パスの作成に着手し、22 年度は、胃がん、大腸がん及び肺がんの地域連携パスを策定した。

③ 運営面の取組み

・平均在院日数の短縮及び手術件数の増加を図った結果、診療報酬請求金額は対前年度比で約 11 億円の増収となった。

・地域医療再生のための喫緊の課題である附属病院の再整備計画を実現するため、病院再整備準備室を設置し、担当の専門員を新たに配置して体制の充実を図った。

・山梨県内の周産期医療体制の充実と周産期医療従事者育成を目的に、N I C U（新生児集中治療室）6 床、G C U（新生児治療回復室）12 床を新たに院内に設置した。

(5) 附属学校の充実

・先導的大学改革推進委託事業による「国立大学附属学校における新たな活用方策に関する調査研究」の一環として、国内外の大学を対象に附属学校園の新たな活用方策について実地調査を行い、大学・学部との連携方策や新たな活用方策を調査研究報告書に取りまとめた。

・地域・学部・附属学校園間の一層の連携を図るため、附属学校園の主任や学部教員で構成する企画運営組織（検討委員会）を設置し、附属学校園全体の研究テーマや育成する子ども像、公開研究会における学部教員の役割、今後検討すべき課題等について協議を行い、認識を共有したほか、課題解決の方向性を定めた。

3. 沿革

< 旧山梨大学 >

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

< 旧山梨医科大学 >

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

< 山梨大学 >

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年 4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置

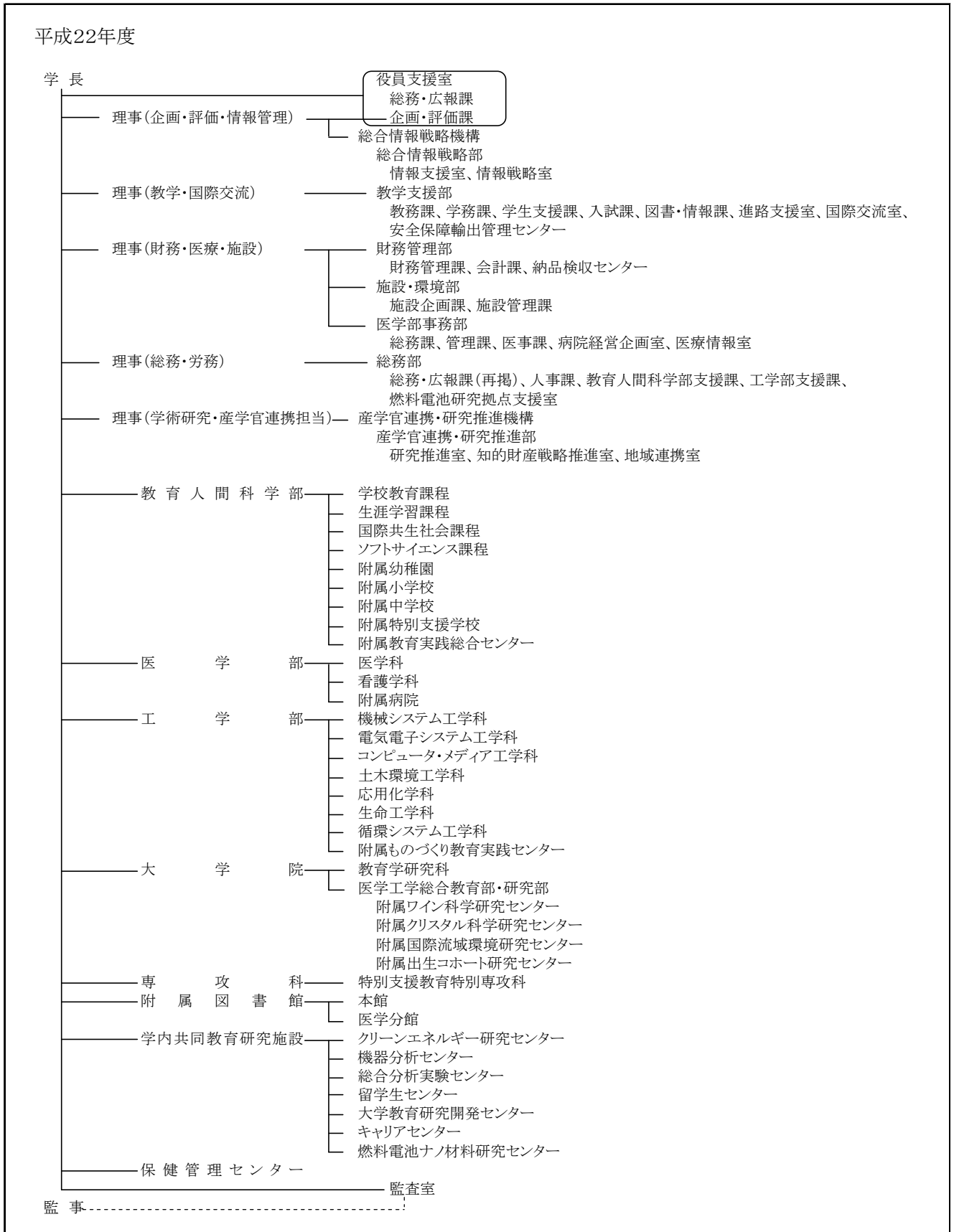
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部 山梨県中央市 医学部、医学工学総合教育部・研究部
--

8. 資本金の状況

34,314,302,930円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成22年 5月 1日現在）

総学生数	4,833人	
学士課程	3,935人	
修士課程	646人	
博士課程	237人	
専門職大学院	15人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	前田秀一郎	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事	古屋長一	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 3年 4月 山梨大学工学部教授 平成14年10月 同 学長補佐 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 理事・副学長
	川村隆明	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長
	星 和彦	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 8年 8月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成17年 4月 同 医学部附属病院教授 同 医学部附属病院長 平成21年 4月 同 理事・副学長
	小島幸治	平成21年 4月 1日	昭和57年 4月 文部省採用

	田中正男	～平成24年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成15年 7月 内閣府参事官 平成17年 7月 北陸先端科学技術大学院大学 特別学長補佐 平成20年 3月 文部科学省退職（役員出向） 平成20年 4月 山梨大学理事 平成16年 4月 山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員 平成18年 4月 同 研究支援・社会連携部長 平成20年 4月 同 産学官連携・研究推進部長 平成21年 4月 同 理事 平成21年 8月 同 理事・副学長
監事 (常勤)	木村富司雄	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成14年 6月 東京エレクトロン(株) 常勤監査役 平成20年 4月 山梨大学監事
(非常勤)	早川正秋	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和52年 4月 早川法律事務所所長 平成16年 4月 山梨大学監事（非常勤）

1 1 . 教職員の状況（平成22年 5月 1日現在）

教員 1,352人（うち常勤723人（うち、外部資金等により雇用する者69人）、非常勤629人）
職員 1,545人（うち常勤909人（うち、病院診療収入等により雇用する者208人）、
非常勤636人）

（常勤教職員の状況（外部資金及び病院診療収入等により雇用する者を除く。））

常勤教職員は前年度比で 23人（1.67%）減少しており、平均年齢は 42.077歳（前年度 41.880歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	54,212	固定負債	11,828
有形固定資産	53,206	資産見返負債	6,782
土地	23,860	センター債務負担金	2,761
建物	25,434	長期借入金	708
減価償却累計額	△ 7,965	長期未払金	1,451
減損損失累計額	△ 13	引当金	
構築物	1,400	退職給付引当金	46
減価償却累計額	△ 674	資産除去債務	80
工具器具備品	19,020	流動負債	10,075
減価償却累計額	△ 10,979	運営費交付金債務	1,044
図書	2,807	寄附金債務	1,446
その他の有形固定資産	317	前受受託研究費等	2,559
その他の固定資産	1,006	預り金	211
流動資産	9,048	未払金	4,190
現金及び預金	5,697	その他の流動負債	625
未収附属病院収入	2,494		
その他の流動資産	858	負債合計	21,903
		純資産の部	
		資本金	34,314
		政府出資金	34,314
		資本剰余金	△ 24
		利益剰余金	7,067
		純資産合計	41,357
資産合計	63,260	負債純資産合計	63,260

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	28,117
業務費	27,338
教育経費	1,216
研究経費	1,752
診療経費	8,488
教育研究支援経費	110
受託研究費	1,594
人件費	14,112
その他	66
一般管理費	571
財務費用	207
雑損	1
経常収益 (B)	29,398
運営費交付金収益	8,455
学生納付金収益	2,954
附属病院収益	14,059
受託研究等収益	1,530
その他の収益	2,400
臨時損益 (C)	23
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	4
当期総利益 (B-A+C+D)	1,309

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,124
人件費支出	△ 14,863
その他の業務支出	△ 11,219
運営費交付金収入	9,927
学生納付金収入	2,776
附属病院収入	13,946
その他の業務収入	3,557
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,194
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,410
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 1,480
VI 資金期首残高 (F)	4,577
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,097

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	8,509
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	28,119 △ 19,609
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却等相当額	899
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	9
VII 引当外退職給付増加見積額	249
VIII 機会費用	450
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,117

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比219百万円（0.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の63,260百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、未執行の寄附金等の運用のため定期預金へ預け入れたこと等により320百万円（6.0%）増の5,697百万円となったこと、長期性預金が、新規預入により200百万円増の200百万円となったこと、その他未収入金が、設備整備費補助金の平成22年度実施分について未収となっているため153百万円（397.7%）増の191百万円となったこと、建設仮勘定が、附属小学校の校舎改修工事が未完成のため148百万円増の148百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却により786百万円（4.3%）減の17,456百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は174百万円（0.8%）増の21,903百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金を財源とする資産の新規取得の増等により189百万円（10.2%）増の2,036百万円となったこと、資産見返補助金等が、補助金を財源とする資産の新規取得の増等により379百万円（32.4%）増の1,546百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、早期支払により771百万円（15.5%）減の4,190百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償

還により473百万円(12.9%)減の3,206百万円となったこと、長期未払金が、償還により670百万円(31.6%)減の1,451百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は45百万円(0.1%)増の41,357百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、積立金や未処分利益が増加したことにより773百万円(12.3%)増の7,067百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、特定資産の減価償却額の見合いとして計上される損益外減価償却累計額等が増加したことにより728百万円(103.4%)減の△24百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は238百万円(0.8%)減の28,117百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、消耗品の購入額の増や研究の充実化を図るために資産購入が増加したことに伴う減価償却費の増等により90百万円(5.4%)増の1,752百万円となったこと、診療経費が、附属病院の外来患者数や手術件数の増に伴い医療材料の購入額が増加したこと等により198百万円(2.4%)増の8,488百万円となったこと、受託研究経費が、受託研究の獲得に努めたこと等により218百万円(15.8%)増の1,594百万円となったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が、経費の削減に努めたことにより319百万円(35.8%)減の571百万円となったこと、支払利息が、財務・経営センター負担金の償還等による減少により44百万円(17.6%)減の207百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は543百万円(1.9%)増の29,398百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数や手術件数が増加したこと等により1,134百万円(8.8%)増の14,059百万円となったこと、授業料収益が、学生数の増加等により前年度比248百万円(11.1%)増の2,483百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金が学内プロジェクトとして業務達成基準を採用したことにより885百万円(9.5%)減の8,455百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費補助金の受入額の減少に伴い消耗品等の購入が減少したことにより124百万円(97.4%)減の3百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として補助金の返還等による2百万円、臨時利益として引当金の戻入益等による25百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額4百万円等を計上した結果、平成22年度の当期総利益は201百万円（18.2%）増の1,309百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,439百万円（25.9%）減の4,123百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が270百万円（2.8%）増の9,927百万円、附属病院収入が1,155百万円（9.0%）増の13,946百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,166百万円（12.3%）増の10,643百万円、受託等研究収入が1,012百万円（36.9%）減の1,733百万円、補助金等収入が509百万円（29.4%）減の1,222百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,562百万円（156.9%）減の△4,194百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が3,772百万円（61.0%）減の2,412百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が5,600百万円（49.6%）減の5,700百万円となっていることが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは244百万円（14.8%）増の△1,410百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターから長期借入をおこなったことにより収入が53百万円増の53百万円、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が168百万円（26.2%）減の473百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が20百万円（3.1%）増の680百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは1,796百万円（15.1%）減の10,117百万円となっている。

主な増加要因としては、今年度より適用となる国立大学法人会計基準第89

特定の償却資産に係る過年度の減価償却費を一括して計上したことにより損益外減価償却費相当額が73百万円（8.8%）増の899百万円、引当外賞与増加見積額が24百万円（158.1%）増の9百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、経費の削減に努めたことにより損益計算書上の費用が252百万円（0.9%）減の28,119百万円、自己収入の獲得に努めたことにより控除する自己収入等が1,513百万円（8.4%）増の19,609百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が49百万円（16.3%）減の249百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	56,806	55,915	61,303	63,041	63,260
負債合計	18,568	16,662	21,162	21,729	21,903
純資産合計	38,237	39,254	40,141	41,312	41,357
経常費用	25,459	25,996	27,461	28,354	28,117
経常収益	26,919	27,370	28,692	28,856	29,398
当期総損益	1,435	1,379	1,312	1,108	1,309
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,417	3,165	4,094	5,563	4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 971	△ 4,226	△ 2,474	△ 1,632	△ 4,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,331	△ 1,524	△ 1,436	△ 1,654	△ 1,410
資金期末残高	4,701	2,116	2,300	4,577	3,097
国立大学法人等業務実施コスト	11,082	10,524	11,032	11,913	10,117
(内訳)					
業務費用	8,926	9,359	9,840	10,274	8,509
うち損益計算書上の費用	25,519	25,996	27,479	28,371	28,119
うち自己収入	△ 16,593	△ 16,638	△ 17,639	△ 18,097	△ 19,609
損益外減価償却相当額	1,028	897	856	829	899
損益外減損損失相当額	14	1	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	2	△ 70	△ 15	9
引当外退職給付増加見積額	505	△ 204	△ 106	298	249
機会費用	609	470	512	527	450
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 当期総損益について、経費の削減及び収益の増加に努めたことにより、昨年度に比して201百万円増加しております。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローについて、固定資産の取得による支出の減等により、昨年度に比して2,562百万円減少しております。

(注3) 国立大学業務実施コストについて、控除される自己収入の獲得に努めたことにより、昨年度に比して1,796百万円減少しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は622百万円と、前年度比165百万円（36.2%）増となっている。これは、人件費が前年度比402百万円（6.6%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,274百万円と、前年度比592百万円（86.7%）増となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,134百万円（8.8%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△45百万円と、前年度比92百万円（66.9%）増となっている。これは、教育経費が前年度比109百万円（55.7%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△569百万円と、前年度比69百万円（13.7%）減となっている。これは運営費交付金収益が前年度比129百万円（15.2%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部研究科等	—	—	840	457	622
附属病院	1,342	1,248	1,108	682	1,274
附属学校	—	—	△ 21	△ 137	△ 45
その他	579	733	—	—	—
法人共通	△ 461	△ 607	△ 696	△ 501	△ 569
合計	1,460	1,374	1,230	501	1,282

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は32,985百万円と、前年度比2,710百万円（7.6%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は14,974百万円と、前年度比2,317百万円（18.3%）増となっている。これは、流動資産の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,803百万円と、前年度比84百万円（1.8%）増となっている。これは、附属小学校の改修工事が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,498百万円と、前年度比528百万円（5.3%）増となっている。これは、長期性預金など流動資産の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部研究科等	—	—	31,434	35,695	32,985
附属病院	11,861	11,495	14,721	12,658	14,974
附属学校	—	—	4,245	4,719	4,803
その他	35,588	36,155	—	—	—
法人共通	9,355	8,266	10,903	9,969	10,498
合計	56,805	55,915	61,303	63,041	63,260

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総利益1,308,904,086円である。

また、平成22年度においては、診療機器整備及び注射薬払出システム整備に当てるため、124,639,601円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院3階西病棟NICU等（当事業年度増加額79百万円、総投資見込額79百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,571	28,306	26,522	28,021	27,502	31,669	29,092	33,126	28,054	31,078	
運営費交付金収入	10,182	10,992	9,938	10,510	9,940	10,953	9,657	10,403	9,927	9,927	(注1)
補助金等収入	—	31	—	11	—	513	—	1,732	—	1,320	
学生納付金収入	2,822	2,751	2,833	2,828	2,747	2,720	2,767	2,749	2,864	2,774	(注2)
附属病院収入	11,312	11,963	11,181	12,006	11,871	12,159	12,577	12,800	12,599	13,944	
その他収入	2,255	2,569	2,570	2,666	2,944	5,324	4,091	5,442	2,664	3,113	
支出	26,571	26,588	26,522	26,772	27,502	29,989	29,092	33,192	28,054	29,216	
教育研究経費	8,385	8,132	8,536	8,057	8,588	8,435	7,810	8,060	10,767	10,059	(注3)
診療経費	11,589	11,976	11,327	12,065	12,816	13,301	14,438	14,534	14,246	14,582	(注4)
一般管理費	3,389	3,097	2,869	2,791	3,319	3,425	2,910	3,219	—	—	(注5)
その他支出	3,208	3,383	3,790	3,859	2,779	4,828	3,934	7,379	3,041	4,575	
収入－支出	—	1,718	—	1,249	—	1,718	—	△66	—	1,862	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が1,320百万円多額となっております。
- (注2) 附属病院収入について、外来患者数、手術件数の増等により予算金額に比して決算金額が1,345百万円多額となっております。
- (注3) 教育研究経費において、経費節減に努めたこと、退職金支出の減少等により、予算金額に比して決算金額が708百万円少額となっております。
- (注4) 診療経費について、(注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が336百万円多額となっております。
- (注5) 一般管理費については、平成22年度の年度計画予算より削除することとされたため、教育研究経費に含めて表示しております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は29,398百万円で、その内訳は、附属病院収益14,059百万（47.8%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益8,455百万円（28.8%）、学生納付金収益2,954百万円（10.0%）、その他3,930百万円（13.4%）となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成22年度新規借入れ額53百万円、期末残高4,014百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上の実現のため、教職大学院の設置、学生の経済的支援、環境省エコチル調査のユニット（拠点）設置などの事業を行った。

このうち、教職大学院は4月に教育実践創成専攻を設置して、教育実践をリードするスクールリーダー等を養成するため、教職大学院カリキュラムの一層の充実について検討することとしており、今年度の実施状況は入学定員を満たしてスタートすることができ、実習カリキュラム内容の充実のため、外部有識者を有する「教育実習連絡協議会」、教職大学院の教育研究の評価を得るために「教育研究協議会」、教職大学院の教育内容・方法・指導体制について審議するため「教員の資質向上に関する委員会」を実施するとともに、院生の学習・研究の成果を公開するため、教職大学院フォーラムを開催、カリキュラムの妥当性を検証するために、院生からの意見を聴取し、反映できる事項について改善した。さらに、平成22年度教職大学院設置計画履行状況等調査において、「留意事項なし」の評価を得るなど、順調に進捗している。

また、学生の経済支援事業は、授業料免除等の基準の見直し等を行い、経済面での支援を充実させることとしており、今年度、授業料免除申請者の増加に対応するため、学内当初予算において37,696千円、補正予算により19,164千円の増額を措置し、総額215,361千円（授業料収入のうち8.6%）の授業料免除枠拡大を実施したが、平成23年3月に東日本大震災が発生したことにより、学生の被災者への新たな支援も必要になっている。

一方、環境省エコチル調査のユニット（拠点）設置事業については、4月に環境大臣から甲信ユニットセンターの認定証を受領、6月に「甲信エコチル調査運営協議会設立総会」及び「甲信ユニットセンター設置記念式典」を開催、その後実施計画書の作成、関係職員の採用等を行い、1月より、学内に研究部附属出生コホート研究センターを設置し、研究基盤整備を行うとともに、リクルートを開始した。リクルート件数は順調に伸び、3月末現在で294件となっている。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,052百万円（46.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,945百万円（26.9%）、受託研究等収益1,470百万円（13.4%）、寄附金収益466百万円（4.3%）、補助金等収益460百万円（4.2%）、その他570百万円（5.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費985百万円、研究経費1,699百万円、教育研究支援経費110百万円、受託研究費1,542百万円、受託事業費50百万円、人件費5,709百万円、一般管理費237百万円、その他9百万円となっている。

今後も、教育実践をリードするスクールリーダー等を養成するための教職大学院や子どもの健康に影響を与える環境リスクを明らかにするためのエコチル調査等を通じて、教育研究等の質の向上の実現を図ることとしている。

また、学生の経済的支援事業において、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することのないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図ることとしている。

イ．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、県内唯一の特定機能病院であり、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関として、22年度附属病院年度計画達成のため、細胞プロセッシング室を活用したがん免疫療法開発等の先端的医療の推進、文部科学省採択事業である大学病院連携事業による専門医の育成や専門看護師養成のための研修会への派遣等による、高度医療人の養成、地域産科医不足解消に向けた院内助産システムの運用等地域医療課題への対応などを通して、これら各計画事業を滞りなく実施した。中でも地域医療再生のための喫緊の課題である附属病院の再整備計画については、9月に病院再整備準備室を設置し、担当の専門員を新たに配置して体制の充実を図り、その計画実現のため、先行している他大学の実情調査や文部科学省関係各課との折衝を鋭意行った。

また、再整備計画に併せ、院内各診療科及び診療部門の実情調査に基づき、4月に附属病院設備整備マスタープランの見直しを行い、医療機器整備の計画を更新し22年度の整備を実施している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,059百万円（85.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,993百万円（12.1%）、その他413百万円（2.5%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費8,488百万円、人件費6,342百万円、その他361百万円となっている。差引き1,274百万円の利益が生じているが、うち524百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理などによるもので、これを考慮すると750百万円となり、これは23年度・24年度に附属病院再整備事業リニアック棟整備計画（総事業費1,425百万円、山梨県からの補助金650百万円）などにかかる財源にも充当する予定であり、計画的に積立金として残すこととしている。また、今年度において823百万円の資金増加があったが、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。このため今年度では、予定していた診療機器等の取得1,307百万円のうち989百万円が

実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成22年 4月 1日 ~ 平成23年 3月 31日)

(単位:百万円)

	金 額
I. 業務活動による収支の状況 (A)	3,038
人件費支出	△ 6,342
その他の業務活動による支出	△ 7,275
運営費交付金収入	1,994
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	121
特殊要因運営費交付金	180
その他の運営費交付金	1,693
附属病院収入	14,059
補助金等収入	563
その他の業務活動による収入	40
II. 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,009
診療機器等の取得による支出	△ 875
病棟等の取得による支出	△ 128
無形固定資産の取得による支出	△ 6
III. 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,214
借入による収入	53
借入金の返済による支出	△ 100
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 473
借入利息等の支払額	△ 135
リース債務返済による支出	△ 497
利息の支払額	△ 61
IV. 収支合計 (D=A+B+C)	815
V. 外部資金による収支の状況 (E)	8
寄附金を財源とした事業支出	△ 8
寄附金収入	8
受託研究・受託事業等支出	△ 68
受託研究・受託事業等収入	76
VI. 収支合計 (F=D+E)	823

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、教育研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた附属学校園の活用方策に

ついでに調査研究を実施し、大学・学部との連携のあり方について検討する計画においては、先導的・大学改革推進委託事業による「国立大学附属学校における新たな活用方策に関する調査研究」の一環として9月に、福岡教育大学、島根大学、奈良女子大学、和歌山大学、北海道教育大の5大学に附属学校園の新たな活用方策について実地調査を行い、調査研究によってあきらかとなった大学・学部との連携方策や新たな活用方策を3月に調査研究報告書『国立大学附属学校園の新たな活用方策』として取り纏め、全国の附属学校園を持つ大学・学部、附属学校園に配布した。

また、附属学校園の活用方策についての調査研究を実施し、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営の改善を図るための組織運営のあり方について検討する計画においては、先導的・大学改革推進委託事業の調査研究報告を踏まえ、地域との連携を図るため、附属学校園の主任や学部教員で構成する企画・運営組織（検討委員会）の設置し、順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益689百万円（95.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益23百万円（3.2%）、学生納付金収益10百万円（1.3%）などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費87百万円、人件費679百万円、一般管理費1百万円などとなっている。

今後は、附属学校園の活用方策についての調査研究の成果を踏まえ、小中連携・幼小連携による教育の内容の充実や、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営の改善を図るための組織運営体制のあり方について検討することとしている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善及び効率化の実現のため、施設長期計画の見直し、資産の有効活用、施設・設備の改善計画立案と実施などの事業を行った。

このうち、施設長期計画の見直しについては、学部ごとの施設スペース利用実態調査及び調査結果を踏まえた分析・評価を実施し、再編計画案等を策定することとしているが、施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン小委員会を設置し、キャンパスマスタープラン大綱（趣旨・目標）、基本方針、整備方針、活用方針を策定した。またキャンパスの点検と課題抽出のため、8月に学生・教職員を対象にアンケート調査を行い、部門別計画の策定に向けた共通事項を施設マネジメント委員会で決定しており、順調に進捗している。

また、資産の有効活用では、資産の使用状況を調査し、有効活用を推進するための方策を検討した上で、具体的な計画を立てることとしているが、今年度、医学部グラウンドをヴァンフォーレ甲府に貸与し、収入の増と維持管理費の削減を図るとともに、グラウンドの有効活用と社会貢献のため、ヴァンフォーレ甲府との連携事業（シニアわくわく健康教室、ふれあいサッカー教室）を実施するなど有効利用を進めている。

一方、施設・設備の改善計画立案と実施については、省エネと環境保全に向

けて、事例調査、分析を行い、施設・設備の改善計画立案と実施を行うこととしているが、施設マネジメント委員会の下に設置した環境保全対策WGを母体に、より一層の省エネルギーの推進を図るため、省エネルギー対策に特化した、省エネルギー推進委員会の設置とエネルギー管理規程を策定した。さらに省エネ対策を実効性あるものとするため、各部署より省エネ実行員を選任し省エネ専門部会を設置し、省エネ活動体制を強化した。他大学等の省エネ対策について事例調査を行い、調査結果を基に本学の実情の分析を行い、省エネ活動計画及び改善計画を策定した。省エネ活動としては、学内放送を利用した省エネ啓蒙活動・省エネシール及びポスター等を作成した。省エネ手法の導入に向け、省エネコンサルタントによる省エネ診断を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益721百万円（57.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益188百万円（15.0%）、補助金等収益48百万円（3.8%）、財務収益15百万円（1.2%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費142百万円、研究経費1百万円、人件費1,381百万円、一般管理費292百万円、財務費用1百万円などとなっている。

今後も資産の使用状況を調査し、有効活用を推進するための方策を検討した上で、具体的な計画を立て、速やかな実行に努めるとともに、省エネ活動計画に沿って、省エネルギー推進委員会と省エネルギー専門部会を中心に省エネ活動の取り組みをより一層推進するとともに、省エネ診断による分析を踏まえ、施設・設備の改善計画案の見直しなどを行うこととしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益も前年以上と安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、社会や地域のニーズを踏まえた検討結果をもとに、教育人間科学部及び工学部の改組に向けた準備を進めるとともに、これらを活かした農学系新学部の設置準備を進めて参りたい。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
22年度	—	9,927	8,455	420	8	8,883	1,044

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	154
	資産見返運営費交付金	165
	建設仮勘定見返運営費交付金	8
	資本剰余金	—
		① 業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実プロジェクト、地域貢献機能の充実プロジェクト、基盤的設備等整備事業、移転費・建物新営設備費、大学改革促進事業、教育関連環境整備事業、教育研究基盤整備事業
		② 当該事業に係る損益等
		ア) 損益計算書に計上した費用の額：154

	計	327	<p>(教育経費：53、研究経費：64、教員人件費：10、職員人件費：9、その他の経費：18)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額： 教育研究機器164、建物附属設備1</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 大学改革促進事業については、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額5百万円を収益化。</p> <p>教育関連環境整備事業については、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額4百万円を収益化。</p> <p>教育研究基盤整備事業については、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額1百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、144百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,735	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採択した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,735 (役員人件費：110、教員人件費：5,612、職員人件費：2,013)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物43、建物附属設備69、構築物1、教育研究機器124、特許権等18</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、期間進行業務にかかる運営費交付金債務のうち7,735百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	255	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,990	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	566	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：566 (教員人件費：255、職員人件費：311)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務566百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	566	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		8,883	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	726	<p>大学改革促進事業</p> <p>大学改革促進事業について、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成23年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>教育関連環境整備事業</p> <p>教育関連環境整備事業について、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成23年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>教育研究基盤整備事業</p> <p>教育研究基盤整備事業について、平成22年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成23年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	<p>標準運営費交付金</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)をみたさなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	308	<p>退職手当</p> <p>退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	1,044	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。